

消防用設備等 特殊消防用設備等の種類別点検資格・点検期間

根拠法令:点検資格 平成16年消防庁告示第10号
点検期間 平成16年消防庁告示第9号

消防用設備等の種類 特殊消防用設備等		点検資格		点検期間			
		消防設備士 (甲種・乙種)	消防設備 点検資格者	機器点検	総合点検		
消 火 設 備	消火器及び簡易消火用具	第6類	第1種	6月ごと	1年ごと		
	屋内消火栓設備	第1類					
	スプリンクラー設備						
	水噴霧消火設備						
	泡消火設備	第2類					
	不活性ガス消火設備	第3類					
	ハロゲン化物消火設備						
	粉末消火設備						
	屋外消火栓設備	第1類					
	動力消防ポンプ設備	第1類又は第2類					
	バッケージ型消火設備*	第1類、第2類 又は第3類					
	バッケージ型自動消火設備*	第1類					
	共同住宅用スプリンクラー設備*	第1類					
	警 報 設 備	自動火災報知設備				第4類	第2種
ガス漏れ火災警報設備							
漏電火災警報器		第7類					
消防機関へ通報する火災報知設備		第4類					
非常警報器具及び非常警報設備		第4類又は第7類					
共同住宅用自動火災報知設備*		第4類					
住戸用自動火災報知設備*		第4類又は第7類					
特定小規模施設用自動火災報知設備*		第4類					
複合型居住施設用自動火災報知設備*		第4類					
避 難 設 備	すべり台、避難はしご、救助袋、 緩降機、避難橋その他の避難器具	第5類	第4類又は第7類 (電気工事士又は 電気主任技術者 の免状の交付を 受けている者)	6月ごと	1年ごと		
	誘導灯及び誘導標識						
消 用 防 水	防火水槽又はこれに代わる貯水池 その他の用水	第1類又は第2類	第1種	6月ごと	1年ごと		
消 火 活 動 上 必 要 な 施 設	排煙設備	第4類又は第7類	第2種				
	連結散水設備	第1類又は第2類	第1種				
	連結送水管						
	非常コンセント設備	第4類又は第7類	第2種				
	無線通信補助設備	第1類又は第2類	第1種				
	共同住宅用連結送水管*						
	共同住宅用非常コンセント設備*	第4類又は第7類	第2種				
	加圧防排煙設備*	第4類又は第7類	第2種				
非 常 電 源	非常電源専用受電設備	当該非常電源、配線又は総合操作 盤が附置される各消防用設備等の 点検資格を有する者	第1種			6月ごと	1年ごと
	蓄電池設備						
	自家発電設備						
	燃料電池設備						
配 線 総 合 操 作 盤						6月ごと	
特殊消防用設備等		甲種特類	特種	設備等設置維持計画に定める点 検の期間ごと			

※必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等